令和２年４月８日

緊急事態宣言発出後の弊社の対応について

政府による特定地域に対する緊急事態宣言の発出を受けまして、当社におきましては、当面下記の対応を取らせていただくことにいたしました。お取引先の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．弊社社員の就業体制

　　緊急事態措置を発する都府県所在の事業所を中心に原則として在宅勤務とし、やむを得ず出勤する

場合も時差出勤を奨励することから、連絡がつきにくい状況が想定されます。

２．訪問・出張の自粛・禁止措置の履行

　　国内出張は原則として禁止とし、近郊への商用外出につきましても極力自粛させていただきます。

なお、緊急対応を要する場合は例外的に外出を認めますが、その場合はお取引先の皆様の事前了解を

いただいた上で、弊社社員はマスクを必ず着用してお伺いするものといたします。

３．イベント・懇親会・ゴルフコンペ等の参加辞退

　　感染リスク除去の観点から、参加を辞退させていただくとともに、弊社主催のこれらのイベントに

ついては中止させていただきます。

４．期間等

　　緊急事態措置の対象期間内を目途といたしますが、状況に応じて延長する場合があります。

以上